

谷口委員

関連で 1 点だけお伺いしたいと思います。

EU が、足柄茶のセシウムの検出を受けて、輸入規制の対象に神奈川県を加えたということで、影響が広がっているようであります。アジアも、韓国、マレーシアとかシンガポールが規制をしている。また、中国もどうなのかというような話も出ておりました、今後、神奈川県内の企業で輸入規制の対象になる業界や、そのマーケットの規模を、もし掌握していらっしゃるようでしたら、まずお伺いをしたいと思います。

産業技術課長

委員御指摘のとおり、今現在、輸出国により様々な規制をされているところでございます。しかし現在、工業製品の放射線量についての規制は、国際的な基準がございませんで、国ごとに独自に決められる状況でございますので、この国についてはこういった規模というふうなことで、規制の仕方が違ってまいります。ですから、なかなか一概に言うことはできない状況でございます。そういう中で、県内の事業者さんは、輸出先の国や取引相手の方から、当該国における放射線量の基準を下回っていることについての証明を求められることがあるようでございまして、そうした県内の中小企業の方から、放射線量の測定についての問い合わせがあったり、あるいはヒアリングをした際には、測定機関の紹介の要望というふうなものがございました。

県では、産業技術センターにおきまして、そういったことへ対応することを検討しておりまして、当面、全国にございます公設試験場職員向けの工業製品の放射線測定に関する講習会に参加される。それから、そこで得ました知見を基に、検査対象とか測定方法といったことなどを参考にして、独自に測定の手順等を設定して、科学分野の専門職員とか既存の測定器を活用して測定を行って、その結果を記載した書面を広報するというふうな方向で考えておりまして、6 月中を目どに準備を進めているという状況でございます。

谷口委員

今のは工業製品のお話ですね。食品の方はどうですか。

産業技術課長

ただいま申し上げましたのは工業製品でございます。食品については、産業技術センターの持っている機器では測定ができないということでございます。

谷口委員

食品の方はどういう影響が出ているんでしょうか。今のところ、どういうものが規制対象というか、ひっかかって、いわゆる証明書が必要になっているのはどんなものなんでしょうか。

農業振興課長

いわゆる食品、要するに口に入るもの全てが対象になってきておりまして、その中で数的には多いものとしまして、例えば食品添加剤あるいは香料といったものが相当の数を占めているという状況でございます。生鮮の野菜とか、そ

ういったものは全くございません。

谷口委員

今のお話を伺うと、添加剤とか香料、全く自分たち、関係ないよというようなものまで、この、いわゆる証明書を発行するのにコストがかかったり手間暇がかかって、恐らく1週間とか10日間くらいとか、手続が遅れるような影響が出ているんだろうと思うんですけども、プラスここに、こういう神奈川県からの食品に対して、EU並びにアジア諸国の一部が、今、輸入規制をしているということは、観光への影響もこれから心配されるんだろうと思うんですね。

そこで、時間がないので1点だけ伺いますが、向こう側の規制ですから県がどうこうというのはできないでしょうけれども、例えば国の方にしっかり働き掛けて、外交ルートを通じて、神奈川県が規制対象から外れるような、そういう努力が私は必要だと思うんですけども、そうしたことについて、今後の対策について簡単にお伺いします。

環境農政局企画調整課長

現在、環境農政局の方では、県のホームページから発信をしているという現状がございます。そして、この検査の後、本県の方に申請が参りますが、できるだけ早くスムーズに申請を出すということで、2名の非常勤職員を急きよ、雇用いたしまして対応しております。そして、少しでも早く県内の産業施策で効率良く輸出事務ができるように手配をしていると、こういう現状がございます。

谷口委員

是非この影響が大きくならないうちにしっかりと手を打っていただけることをお願いして、質問を終わります。